

別表第13 消防機関へ通報する火災報知設備の点検の基準

機器点検

次の事項について確認すること。

(1) 火災通報装置

ア 予備電源

(ア) 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

(イ) 表示

適正であること。

(ウ) 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷等がないこと。

(エ) 電圧

規定値以上であること。

(オ) 切替装置

常用電源を停電状態にしたときに自動的に予備電源に切り替わり、常用電源が復旧したときに自動的に常用電源に切り替わること。

(カ) 充電装置

変形、損傷等がなく、異常な発熱等がないこと。

イ 本体

(ア) 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

(イ) 外形

変形、損傷等がないこと。

(ウ) 表示

適正であること。

(エ) ヒューズ類

損傷、溶断等がなく、所定の種類及び容量のものが使用されていること。

(オ) 予備品等

予備品及び回路図等が備えられていること。

(カ) 起動機能

a 手動起動装置

起動信号の送出の状況が正常であること。

b 連動起動機能(自動火災報知設備と連動する火災通報装置に限る。)

起動信号の送出の状況が正常であること。

(キ) 優先通報機能

使用中の電話回線に対して、強制的に発信可能の状態になること。

(ク) 通報頭出し機能

蓄積音声の情報が冒頭から始まるか又は一区切りの蓄積音声情報を全て聞き取ることができること。

(ケ) 手動起動装置優先機能

連動起動機能に優先して手動起動装置の操作による蓄積音声情報を送出することができること。

(コ) 蓄積音声情報

内容が適切であること。

(サ) 再呼出し機能

消防機関側の電話機が話中時に自動的に再呼出しすること。

(シ) 通話機能等(特定火災通報装置を除く。)

a 蓄積音声情報送出後の呼返し

蓄積音声情報を送出した後に、自動的に10秒間電話回線を開放し、呼返し信号が送出された場合に、当該呼返しに対し、応答し通話することができること。

b 不応答時の通報継続

蓄積音声情報を送出した後に、消防機関側からの呼返しが送出不される場合に、繰り返し蓄積音声情報を送出することができること。

c 切替

蓄積音声情報を送出中に、手動操作により電話回線を送受信器側に切り替えて通話できること。

d 通話終了後の呼返し

通話が終了した後に、自動的に10秒間電話回線を開放し、呼返し信号が送出不された場合に、当該呼返しに対し、応答し通話することができること。

(ス) 通話機能等(特定火災通報装置に限る。)

a ハンズフリー通話への移行

蓄積音声情報を送出した後に、自動的にハンズフリー通話機能による通話に移行すること。

b 切替

蓄積音声情報送出不中においても、手動操作により、ハンズフリー通話機能による通話ができること。

c 電話回線の保持

通話中に電話回線が開放されないこと。

(セ) モニター機能

電話回線を捕捉せずに、手動起動装置を操作し、選択信号及び蓄積音声情報がモニタースピーカーで確認できること。

ウ 遠隔起動装置(遠隔起動装置を有する火災通報装置に限る。)

(ア) 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

(イ) 外形

変形、損傷等がないこと。

(ウ) 表示

適正であること。

(エ) 機能

起動信号の送出不の状況が正常であること。

エ 回線終端装置等(IP電話回線を使用する火災通報装置に限る。)

(ア) 外形

変形、損傷等がないこと

(イ) 予備電源

a 外形

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

b 回線終端装置等との接続

接続部に緩み、損傷等がないこと。

c 切替装置

常用電源を停電状態にしたときに自動的に予備電源に切り替わり、常用電源が復旧したときに自動的に常用電源に切り替わること。

d 充電装置

異常な発熱等がないこと。

(2) 消防機関へ通報する火災報知設備(火災通報装置を除く。)

ア 発信機

(ア) 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

(イ) 外形

変形、損傷等がないこと。

(ウ) 機能

- a 押しボタンを操作したときに確実に作動すること。
- b 連動起動機能(自動火災報知設備と連動する消防機関へ通報する火災報知設備に限る。)により起動したときに確実に作動すること。

(エ) 結線接続

断線、端子の緩み、脱落、損傷等がないこと。

イ 標識

(ア) 標識板

- a 外形
変形、汚損等がないこと。
- b 常夜灯
点灯していること。

(イ) 標識灯

変形、損傷等がなく、点灯していること。